

患者様へご案内

(保険医療機関における書面掲示)

- 領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を、無料で発行しております。
- 健康保険資格について、オンライン資格確認を行っております。
- 受診された患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行います。
- 担当医の判断において、患者様の病状に応じ、28 日以上の長期処方やリフィル処方箋の交付を行うことがあります。